

民生委員・児童委員活動への財政的支援

地方交付税(平成19年度ベース)

①民生委員・児童委員の実費弁償費

@58,200円×226,613人=132億円

②地区民生委員協議会活動推進費

@20万円×法定民児協数10,459ヶ所=21億円

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} = 153\text{億円}$$

※上記以外にも、推薦事務に必要な審査専門分科会に係る委員の報酬費や民生委員推薦会委員の報酬費等が交付税措置されている。

国庫補助事業(平成18年度事業費ベース)

①全国社会福祉協議会に対し、民生委員が活動を行う上で必要な制度情報や厚生行政の動き等の情報提供を行う機関誌作成等の支援(民間社会福祉事業助成費)

11,548千円

②自治体に対し、民生委員の基礎的知識や資質向上のための研修費の助成(民生委員・児童委員研修事業費)

89,442千円

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} = 1\text{億円}$$

※上記以外にも、「既存の制度のみでは充足できない問題」や「制度の狭間にある問題」など地域社会における今日的課題の解決を目指す先駆的・試行的取組みに対し、セーフティネット支援対策等事業「地域福祉等推進特別支援事業」(180億円の内数)にて補助が行われている。

総額(推計)

約154億円